

法人団

府 東
中 京
支 都
部 宅
地
建
物
取
引
業
協
會

昭和 4 2 年
7 月 号 通 信
No 4 3

同
舟

昭和四十二年七月十一日発行

発 行 者

法人 府 中 支 部
東 京 都 宅 地 建 物 取 引 業 協 會

発 行 責 任 者

高 野 豊 次

記	事
九、 編集後記	一、 第五回（七月定例）支部理事会開催
八、 物件紹介	二、 府中市長と支部役員の懇談に当つて山村支部長の挨拶要旨
七、 人と店	三、 府中市長との会見記
六、 印紙税法改正	四、 消 息
五、 会員各位に訴える	

七月理事会に於て同舟の編集に付いて非難があり、七月号より編集形式も旧に戻し、表紙など付けず内容も随筆的なものは一切掲載せず印刷に着手したが、印刷半ばにして加藤武氏より、広告など有料とて掲出するにより四月六月号同様の形式内容を以て編集してもらいたい旨申出あり、取敢えず表紙丈でも付けることとした。

第五回（七月定例）支部理事会開催

と き 七月十日午後四時より
と ころ ダイワ不動産

出席者 関谷、辻、山村、栗山、横峠、山岸、加藤（武）、平井、吉野、加藤（友）、栗原各理事、鈴木監事、高野相談役、欠席芦川、結城各理事

辻総務

法人となりたる為会員章変更の件を協議概ね会員章一枚価格五百円の見込、尙旧会員章は無償を以て支部に返還することに決定した。

加藤（友）組織 会員の経歴書徴集の件を協議。平井厚生 健康保険を別個にするの委員会を決定

についての協議。本年度のレクリエーション協賛。

関谷調停 役員を選出その他

横峠監察 副委員長選出、事犯に対する取締り、協議等

吉野経理 住宅新報社よりの寄附金受入れ、副部長選出、公認会計士設置等

加藤（武）企画調査 副部長選出、不動産祭り、地価調査書作成等協議

山岸網紀 副委員長選出その他
栗原法務 副部長選出、契約書改訂等を協議

三、周知事項
(1) 従業員証明書提出の件

従業員証明書は各担当理事に配付済みなるも今以て辻副支部長宛提出なきを以て至急に提出せられ度。

一、山村支部長よりの協議又は報告事項

- (イ) 新聞社に暑中見舞掲載の件
例年通り住宅新聞二社及び府中民報計三社に対し各参千円宛支出したき旨諮問あり全員異議なく賛成した。
- (ロ) 金子商事閉店の件
金子商事は今次府中店を閉鎖し百草駅前新店を開店した。依つて協会も日野支部に加入する趣である。
- (ハ) 全宅連加入の件
組合員全員が全宅連に加入した。入会費は一人壹百円なるも支部負担とした。
- (ニ) 本部第二回理事会
当支部よりは山村、辻、両氏出席
定款一部修正等を協議
- (ホ) 第一回広告審議委員会
広告認証制度を協議、（認証を受ける者は一件五千円以上その他実地調査費実負担）
因に山村支部長は広告審議委員会副委員長となる。

三、本部各部会の協議模様

- (ロ) 退会届提出の件
本協会を退会したものは速刻退会届けを支部に提出せられ度。
- (ハ) 取引主任者常置の件
未だ取引主任者を常置なき店舗はこの際至急に常置する様せられ度。
- 四、その他
- (イ) 鈴木監事辞任に伴う後任者の選出は中部地区に一任した。
- (ロ) 平井理事より萬博旅行の申込みを地区担当理事に於て至急に取纏め万申し出あり
- (ハ) 支部役員の旅行に関する件
当支部役員の理事会を兼ねての懇親旅行は来る七月二十一日二十二日の一泊二日を以て福島県勿来方面に内定した。
理事会の様様記述をもつと詳細にと云う意見もあるが、速記でもしなない限りこれ以上詳記することは困難である。了承を乞う。

府中市長と支部役員との懇談に当つて

山村支部長の挨拶要旨 文責編集部

本日は公務が多忙にも拘らず市長様始め各担当課長

様の御出席を頂き洵に有難とうございました。

さて吾々協会も従来任意団体でありましたがこの六月一日より社団法人として正式に発足することとなりましたので従来より更らに責任の重大さをおぼゆるものでございます。

顧みますると過去における吾々の仕事は概ね周旋屋とかブローカーと称せられ世人より白眼視され勝でありまして又事実その様な行動をした人もありましたが現在では協会と言う一つの枠に入り業法と云う法律の規制を受けることになりましたので従つて不正不法な行動をする者はなく若しその様な行動をする者があつたとしてもそれは無免許業者か免許を持つていても協会に入つていない所謂アウトサイダー達がやる仕事としか考えられません。

特に当協会では指導部、綱紀委員会、広告審議会、監察委員会、調停委員会、相談所等各種の専門部会がありまして若し一、会員に事故が発生した場合は夫々の部門で遺憾なく処理しお客様に対しては少しの迷惑もかけぬ建前となつておるのでございます。

即ち只今申し上げました事柄は最近に於ける業協会の姿でもあり、現況なのであります。一つ忌憚のない話をさせて頂きたいことがございます。それは現

府中市長との会見記

指導部長 結城一等

時 昭和四十二年六月八日

所 府中市役所三階会議室

府中市側

矢部市長、高橋土木部長、中西税務課長

府中支部側

山村支部長、辻副支部長、栗山、関屋、横ヶ峠、平井、鈴木、加藤友、山岸、栗原、吉野、結城の各理事が出席。

吉野氏開会の挨拶、次で市側を代表して市長の挨拶あり、支部側は山村支部長、冒頭、当支部専門理事を個々に紹介の後、別項（支部長の挨拶参照）の如く、市側に対する会見の顛末を説明、これに対して市長より、都市計画を初め、府中の区画整理、特に道路の拡張、上下水の諸問題、更に首都圏整備、隣接市町村との関係、都市造りと環境衛生などの問題の解説的説明がなされた。又高橋土木部長も道路計画を地図によつて説明された。次で質疑に入り、吉野理事より、調布市の公函、及び土地台帳の閲覧と一連に関する問題と希望意見を開陳したるに対して

在までの吾々府中支部は府中市と何等の交流なり懇談の機会を持たなかつたと云うことで例えば吾々業者が常に知つておかねばならぬ都市計画にしろ下水、道路区画整理の問題にしろ一応地図によつて判断する程度でありまして詳細を知らんと欲せばその都度市の建築課あたりにお問い合わせと欲せばその場限りの努力をせなければならぬ始末で後日色々の問題に出くわした場合、それを承知で仲介したのではないかと実に手きびしい指弾を受けるものでありまして、こうした意味からも本日のこの懇談会は洵に意義ある有益な会合かと存じます。

どうか市長様始め各課長様、私達の意のあるところをお汲みとり下され、この機会に存分のお話し合いを願いたいと存じますので何卒よろしくお願い申し上げます。

尚先般は府中都市計画図その他色々の図面をご配慮頂きまして洵に有難とうございました。茲に会員になりかわりましてお礼申し上げます。

（註 この懇談会は六月八日午後一時より府中市役所に於て行なわれた。）

中西税務課長は「府中に於ては従来通り公図も台帳も閲覧させる旨の言明があつた。」

横ヶ峠理事の三本木地域における計画問題。

辻副支部長の上下水道の諸問題。

栗山理事の府中駅周辺の市の計画問題。

等の質疑応答の後、最後に山村支部長、市側に対する「市と不動産業者とのつながり：？」に対する希望意見を述べ、三時間余りに渉る市長会見は極めて有効に終了をつげた次第であつた。

附記

市長及び各理事の一回一答は時間と紙数の都合で割愛せざるを得ませんが、詳細に涉りお聞きになりたい方は最寄りの出席理事にお尋ね下さる事を切望致します。

消息

- 高野不動産（株）解散
高野不動産（株）は昨年五月頃より事業不振となり今後の存続困難となつたので今回臨時株主総会を開催し解散を決議した。因に解散後の代表清算人は高野豊次がこれに当ることとなつた。
- 元当支部相談役、加藤政五郎氏は中風症の為慈恵病院に入院中である。

會員各位に訴える

同舟編集者 高野豊次

七月定例支部理事会で吉野經理担当理事より同舟の編集費が昨年度一回三千八百円程度であったものが本年度に入つてからは、大約七千円程度を必要とし予算超過となる見込であることと、もう一つは、同舟は随筆集のうらみありとしもう少し広報的内容を充実しては如何との発言があつた。

尤も前段の予算不足の件は經理担当理事として一応事前に諮問すべき問題であるが、後段の随筆集のうらみありとするは何たる一言ではなからるか、編集担当者として実に心外に堪えない。

元々同舟発行の趣旨は支部理事会や本部会合の模様を全會員に広報するのが目的であるが、単にそれのみでは、無味乾燥となり自然おろそかになるを慮れ若干でも「うるをい」のあるものにしたのが、削刊当初よりの計画でもあり、考案でもあつた。

而して、各方面の広報紙を見てもわかるように、一片の官報紙的広報では、誰もが愛読する者はなく鼻紙的存在に過ぎないことは、私は百も承知している。

鈴木君の書いた旅行記は旅行に対する報告書であり、私しの書いた「登山」は會員が時節柄登山した場合の注意書でこれ等を随筆と見るのは見当違いも甚しい。然も随筆にせよ、駄筆にせよ何かの役に立つか面白く読めるものならそれで広報紙の一部の目的を達成せられておるものと私は堅く信じている。

本年度は可成りたくさん記事で紙面も昨年度より四五倍にしたが今後は僅かな経費のことも考え随筆的なことは假令投稿があつたとしても一切掲出しないう心掛けるので兎に角内容を云々する前に編集者をして、余り原稿に苦しめない様、毎月有益な記事を投稿願いたいことと同時に、私の編集がお気に入らねば何日でも喜んで退陣することを表明して、會員諸君のご判断を待つこととする。

(参考までに)

ロータリーあたりでは至極安価に印刷物が出来上る様であり、それは印刷部数とその内容によつても相違するが然し厳然とした通り相場と云うものがある。同舟の様を内容と印刷部数ではタイプ原紙一枚打つて刷り上げるのに一枚八〇〇円が通り相場であるので六月号は何枚あつたか、製本代にどれ丈もらつてゐるか篇と検討してほしいものである。

従つて、それ丈に色々心をつくさず、柄にもない随筆を書いたり若干でも「ため」にならうかと思ふ様な経験談を書いて見たりしておるが、これを二足三文の如くに取扱はれては洵に立つ瀬がないと云いたい。

尤も過去においても同舟について裏面で非難する徒整があることも時に耳にしたが、今回の如く正面切つて、内容充実なんぞ抽象的非難を受けたことは始めてである。言ひは易く行ひは難しで自信のある者は、假令一ヶ月でも二ヶ月でも編集してご覧なさいと言いたくなる。

私としては、これでも勢一杯の努力をし、會員本位に編集を続けて来たつもりで、その真心は決して人後に落ちないこと自負しているが若し忠告してくれるなら、具体的にこう云うものを掲出したらどうか、自分はこう云う原稿があるからのせてほしいと編集者を督励協力することこそ真に同舟を育成する資格があるものと言えよう。

尚、くどい様であるが今六月号の編集について所謂焦点の随筆がどれ丈あつたかを研究して見ると、即ち、金子氏の筆になる「律」と私が書いた白川郷はたしかに随筆めいてゐるかもしれぬ。然し、

印紙税法改正

七月一日より不動産、鉱業権の譲渡に関する契約書などの印紙税が次の様引上げられた。

一万円未満	非課税
一万円超十万円以下	五〇円
十万円超五十万円以下	二〇〇円
五十万円超一〇〇万円以下	五〇〇円
一〇〇万円超五〇〇万円以下	一、〇〇〇円
五〇〇万円超一、〇〇〇万円以下	二、〇〇〇円
一、〇〇〇万円超五、〇〇〇万円以下	五、〇〇〇円
五、〇〇〇万円超一億円以下	一〇、〇〇〇円
一億円を超えるもの	二〇、〇〇〇円
契約金額の記才ない契約一通につき	五〇円

☆ 人と店 ☆

府中南町に朝倉商亭がある。経営者は朝倉静男君で本年四十七才である。

昔南町あたりと云えば多摩川にのぞんだ相当辺りなところ夜中独り歩きが出来なかつた。ところが茲数年前からは新住宅が建並び近くは都営住宅五百戸も完成の予定でその発展振りは昔日の比ではない。

物件紹介

区分	最寄駅	徒歩	土地	建物	総額	坪単価	備考
住宅地	南平	九分	五五坪	二〇坪	三六〇万		私道込
住宅地	長房団地		三七三		三万五千		私道なし
住宅地	長房団地		四四		三万九千		私道込
住宅地	長房団地		三〇〇〇		三万九千		私道込
住宅地	長房団地		三〇〇〇		三万九千		私道込
住宅地	長房団地		三〇〇〇		三万九千		私道込
住宅地	長房団地		三〇〇〇		三万九千		私道込
住宅地	長房団地		三〇〇〇		三万九千		私道込
住宅地	長房団地		三〇〇〇		三万九千		私道込
住宅地	長房団地		三〇〇〇		三万九千		私道込

(株)三多摩産業 TEL(0423)617021(代)
 (株)住宅信販 (0423)617021(代)

十年又は、五年の住宅ローン取扱

求山林、宅地即金買取

仕入部、仲介部
 分譲販売部、建設部



ところで朝倉君の生家はこの土地での所謂旧家であつて墓石一つにも将に元禄時代の記録があり幾才月を物語つてゐるようである。
 従つて旧家にはあり勝な家数も実に广大でそこに最近建築した住宅と不動産の事務所が別棟にあり、市街地の業者の構えとは少々趣を異にしている。
 而して朝倉君は昭和三十五年より三ヶ年の間昭島の官崎商事で不動産業を勉強したのがきっかけとなり昭和三十八年始めてこゝ自宅で開業した。取引主任者は実弟の良治君で従業員はない。尤も取引の地盤は顔のきく地元附近が最も多く時には西多摩方面えも遠征することもある。
 資産も多く人目には不動産業は寧ろ副業的存在の様に思われるがなかなかどうして本人の気持はさにあらず、唯、年に幾回か農繁期に手伝いとして狩り出されることが本人にとり一番苦勞の種だといひ、根が温厚で口数が少く好紳士である。家庭には、夫人のほか三男一女があり、以て自重自愛を望んで止まない。

物件紹介

たま土地 TEL(0423)617021(代)

区分	最寄駅	徒歩	土地	建物	総額	坪単価	備考
店舖地	府中又は分倍河原	一分	六八坪		二〇万		新甲州街道面
店舖地	分倍河原	一分	四六		二〇万		
店舖地	分倍河原	一分	三五		二〇万		
店舖地	又分倍河原	一分	三五		二〇万		
店舖地	中河原	一分	三五		二〇万		
店舖地	府中幸町	一分	二五	店三坪	五五〇万		電話付
住宅地	府中幸町	一分	一四〇坪		七万		南西角地私道なし
住宅地	府中幸町	一分	一〇〇坪		七万五千		東南角地
住宅地	府中幸町	一分	七〇坪		七万		南道路
住宅地	府中幸町	一分	四〇坪		七万		角地
住宅地	府中幸町	一分	七四		八万五千		
住宅地	府中幸町	一分	六三		八万五千		
住宅地	府中幸町	一分	七四		六万		
住宅地	府中幸町	一分	三二		四〇		
住宅地	府中幸町	一分	三二		四〇		
住宅地	府中幸町	一分	三二		四〇		
住宅地	府中幸町	一分	三二		四〇		
住宅地	府中幸町	一分	三二		四〇		
住宅地	府中幸町	一分	三二		四〇		

達からも府中支部の唯一の事業である同舟の続刊を強く懇請して来た。

○特に七月十四日七月号のタイプ原紙が、大方打上げてから、加藤武氏より電話があり、経費のことは自分達でスポンサーを見付けるので、是非従来通りの内容で続刊を頼むとの依頼があつたことで私も考えた。僅か貸問一つ位の経費に戸迷いする連中にいたくない腹をさぐられるよりは、物わりのよいスポンサーよりの腰入によつて気がねのない編集をすることが出来るならもう一度考えをそらした。

○従つて七月号は編集当時の心境と、加藤氏から電話のあつた後の心境とは全く雲泥の交りがあり、内容も四月、五月、六月号に倣いもりたくさんにしようかとも思つたが、兎に角七月号は、一応編集も済んでおるので、この位にすることにした。

○来月からは従来通り私の考え通りに奉仕するつもりで編集については、何の野心もなく、欲望もないので、ぐずぐず言う人がありとすするなら、何時でも退散するので、左様と了承が願いたし。

七月号タイプ原紙打上りの日

七月十七日の夜

高野しるす

編集後記

○七月号は過般の支部理事会で同舟内容が問題となり、編集者も今度みたい不快になり、いやになつたことはない。従つて八月号以降は何んと頼まれても執筆しないし、七月号を以て同舟とも別れたと堅く決心した。

○ところが支部長からは電話やら来宅で、私の気持をやらげようとするし、他の理事

株式会社 住宅信販
株式会社 三多摩産業
社長 園田 隆志

府中市宮町1-14 三多摩会館内
産業電話(0423)61-7011(代)
信販電話(0423)61-7021(代)

暑中御見舞申上げます。

た ま 土 地

代 表 加 藤 武

府中市新宿8,139
新甲州街道面府中警察署前
電話(0423)61-6427(代)

会員各位の御健闘を祈ります。